



ものづくり広報

平素は本市の産業政策につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。本年度も、鈴鹿市ものづくり産業支援センターでは、市内製造企業の皆様の現場の課題解決や人材育成に向け、きめ細かい支援を行ってまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

市内の中小製造企業の課題解決をお手伝い

さまざまな専門領域を持つアドバイザーが在席

鈴鹿市ものづくり産業支援センターは、市内の中小製造企業が抱える現場や経営・管理の課題を解決するために、経験豊かな企業OBを専門アドバイザーとして委嘱し、企業現場で支援活動を行っています。今年度は35人のアドバイザーが在籍しております。

アドバイザーの専門分野は、製造現場の課題であるQ（品質）、C（原価）、D（納期）、M（人）、S（安全）、経営・管理の課題である人、物、お金、計画、販促についてまで、幅広い分野に対応しています。

ものづくりを取り巻く環境の変化にも対応

製造現場の基礎的な課題だけではなく、下記のような固有の技術や分野にも対応します。

- 食品製造の分野でHACCPの取得
- 新技術や新商品の開発には不可欠な特許や商標などの知財関連
- 国や県などが用意する各種補助金申請に向けてのアドバイス
- 企業PRに有効な展示会出展方法のアドバイス

このように、製造現場に求められる環境の変化にも柔軟に対応できる体制を整えています。

課題解決に向けての支援項目を紹介します

◆現場の困りごとに関する支援項目

- 品質**：品質管理、不良対策、QC手法、不良率低減、工程分析、標準化
- 原価**：原価低減、効率アップ（レイアウト改善、要員配置）、不良品削減
- 生産**：加工計画、リードタイム短縮、在庫管理、物流、納期、生産効率向上
- 人**：人材育成、技術指導（プレス、溶接、塗装、鋳造、機械加工、電気、図面）
- 安全**：安全作業、安全職場、防災対策、危険予知(KYT)、5S（2S3定）

◆経営・管理の困りごとに関する支援項目

- 人**：新入社員研修、管理者育成、評価制度、賃金体系、目標管理、社員活性化
- 物**：設備管理（維持・更新）、費用対効果、治具/備品保管管理
- お金**：経理・簿記の基礎、原価管理、投資効率、補助金等申請要領
- 計画**：理念、方針、ビジョン、事業計画、会社運営、ISO
- 販促**：会社案内・カタログ製作、展示会備品、ホームページ、販路拡大
- 他**：知的財産、食品衛生、HACCP、環境M-EMS、BCP

支援活動事例紹介：第一種衛生管理者免許取得養成

東海トリム株式会社 業務内容：四輪自動車用シートカバー、四輪自動車タイヤカバー、四輪・二輪シートASSY、各種帆布製品、トラック帆シート等、保冷庫

衛生管理者とは

労働安全衛生法で常時50人以上の従業員を有する事業所に選任が義務付けられている公的資格で、主な職務は、労働者の健康障害を防止するための作業環境管理、作業管理・健康管理、労働衛生教育、健康保持増進措置などです。

支援内容

労働安全衛生法の規定により、事業所として、第一種衛生管理者の選任が必要となりましたが有資格者がいないため、免許試験合格のための支援依頼がありました。

合格率45%（2017年度実績）という試験に合格するため、過去の試験問題の出題傾向等を踏まえ、過去問に適応した学習が可能な参考書を選定し、支援日までに自己学習できるように参考書の該当箇所を伝えました。

支援日には当該箇所の演習問題（過去の出題問題）のテストを行い、不正解問題を自身で再確認いただき、補強すべき不得意科目を克服していきました。総数740問の過去問を解いていく中で、受験前には全員が「各科目40%以上、平均60%以上の合格基準」をクリアできるようになり、受験生3名全員が合格できました。

企業様からの声

第一種衛生管理者免許の受験について、何もわからない環境の中、アドバイザーに教えていただきました。試験まで2ヶ月ほどしかなく、「とりあえず受験をしよう」という所から始めました。支援を受ける中で、アドバイザーも一緒に勉強をしている姿を見て「もっと頑張らなくてはいけない」と気持ちを引き締めるようになりました。アドバイザーの適切な指導、励ましがあったことがとても良かったです。

「鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業補助金」交付対象事業を募集します

地域産業の基盤を支える市内の中小製造業者などの技術力の向上を図り、市内製造業の活性化を図るため、技術開発に要する経費の一部を補助します。

◆**対象** 市内に本社または主たる事業所がある中小製造業者などが行う新商品や新技術の研究開発で、次世代産業（輸送用機械関連産業、先端材料活用関連産業、住生活関連産業、モータースポーツ関連産業）に関して、大学や高専などの高等教育機関や研究機関などと共同で行う事業開発やその指導を受けて行う事業

◆**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内（50万円以上220万円以内）

◆**申込み** 5月7日（火）から6月14日（金）17時15分（必着）までに、申請書に必要事項を記入の上、直接、産業政策課ものづくり産業支援センター（別館第3 2階）へ持参

※申請後は、支援事業検討会議で研究開発事業の内容をご説明いただき、意見聴取後、交付の可否を決定します。

「鈴鹿市商談会等出展支援事業補助金」交付対象事業を募集します

蓄積された技術や経験を生かした新たな事業展開、新規取引先、事業提携先などの販路開拓を促進することを目的に、市内の中小製造業者および中小企業団体などが、国内外における商談会などへの出展に要する経費の一部について補助金を交付します。

◆**対象** 市内に本社または主たる事業所を有する中小製造企業者および中小企業団体などで、補助対象者が、国内外における商談会など（一般消費者に対し直接に販売することを主な目的とするものおよび本市が主催、共催をするものを除く）に出展する事業

◆**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は10万円

◆**申込み** 申請書に必要事項を記入の上、直接、産業政策課ものづくり産業支援センター（別館第3 2階）へ持参